

平成28年留萌市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成28年9月27日(火) 午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 早 川 隆
委 員 江 畠 直 彦
委 員 高 田 潔
委 員 西 川 知 恵 里
委 員 松 村 香 里
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
生 涯 学 習 課 長 長 野 稔
子 育 て 支 援 長 石 塚 隆
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 佐 藤 薫
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 本 間 泰 彦
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の要旨 別紙のとおり

平成28年留萌市教育委員会第11回定例会 教育長業務報告

(自 平成28年8月22日 ～ 至 平成28年9月26日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
8月22日(月)	13:00	3・4号会議室	平成28年留萌市教育委員会第10回定例会
8月23日(火)	7:50	旭川市	NHK旭川放送局打合せ
	15:00	3・4号会議室	平成28年度留萌市特別支援教育連携協議会
8月24日(水)	7:30	札幌市	北翔大学、東海大学打合せ
8月25日(木)	15:30	第2委員会室	平成28年度第1回子ども・子育て会議
8月26日(金)	18:30	留萌市産業会館	留萌市青少年健全育成推進員協議会「市民と推進員による交流の夕べ」
8月27日(土)	19:00	港西コミュニティーセンター	第42回中学るもい 駅伝競走大会開会式
8月28日(日)	8:30	留萌市スポーツセンター	第63回西部北海道剣道大会優勝大会
8月30日(火)	8:50	札幌市	北海道教育厅との道における生涯学習事業等についての打合せ
8月31日(水)	9:00	第2委員会室	行財政改革推進本部会議
	13:00	第2委員会室	理事者との政策ミーティング
	14:30		第6次留萌市総合計画に関する打合せ
	16:00	市長室	萌友野球スポーツ少年団全道大会出場報告
9月1日(木)	13:30	留萌市中央公民館	平成28年度第71回北海道教育研究所連盟研究発表大会兼 第58回全国教育研究所連盟北海道地区研究発表大会、情報交換会
9月2日(土)	10:30	教育長室	軽部義務教育支援課長来庁
	13:30	留萌産業会館	平成28年度町内会長会議
9月4日(日)	9:00	留萌小学校	平成28年度留萌市市民防災訓練
9月5日(月)	11:30	市長室	地域貢献に対する感謝状贈呈式【道路工業(株)】
9月6日(火)	10:00	市議会議場	平成28年留萌市議会第3回定例会
9月9日(金)	11:30	2号会議室	市議会一般質問勉強会
	13:30	留萌市文化センター	子どもたちの芸術鑑賞事業 劇団四季公演「ニコルスの祈り」
	18:30	留萌市中央公民館	第27回収穫祭パーティー
9月12日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 一般質問
9月13日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 一般質問
9月14日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 一般質問
9月15日(木)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 決算審査特別委員会
9月16日(金)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 決算審査特別委員会
9月20日(金)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 決算審査特別委員会
9月21日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 本会議
9月23日(金)	10:30	第2委員会室	平成28年第5回留萌市校長会
	16:00	市長公室	かもめ幼稚園、留萌聖園幼稚園からの要望書提出
9月24日(土)	13:30	留萌高等学校	るもい防災教育ねっと学べる防災コンサート
9月25日(日)	12:30	留萌市文化センター	留萌市民芸術祭

平成28年留萌市教育委員会第11回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第22号	教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」について	原案可決
2	議案第23号	平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について	原案可決
3	協議第9号	平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書(案)について	了
4	協議第10号	留萌市教育ビジョン素案について	了

発言者	発言内容
早川教育長	<p>ただ今から、平成28年留萌市教育委員会第11回定例会を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は、西川委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">～ なし ～</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第22号「教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第22号、教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案件は、7月20日に開催されました教育委員会第9回定例会におきまして、報告事項としてご説明いたしました案件でございます。</p> <p>第9回定例会の時点では、飲酒運転発生時の公表に関し「市町村教育委員会において原則、事故発生から24時間以内に報道発表を行う」とされており、この部分については留萌市職員の懲戒処分の公表との整合性が図られておらず、また、他市町村においてもその多くが同様の状況にあり、道教委との間においても整理がついていない状況にありました。</p> <p>今般、飲酒運転発生時の公表に関し「事故発生から24時間以内」に拘らず、「速やかに報道発表を行う」とすることで道教委と調整が整ったため、議案の5ページにあります対応フローから「24時間以内に報道発表」を削除し、また、留萌市においては教職員の飲酒運転事案は発生しておりませんので「再発防止」の文言全般を削除・修正しております。</p> <p>既に、市内小中学校8校においては本案件の取り組み内容と同様の取り組みを進めていただいております。留萌市教育委員会といたしましても、飲酒運転の根絶に向けた決意の現れとして、その取り組みを徹底しようとするものであります。</p> <p>以上、議案第22号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、御意見等はございませんか。</p>
高田委員	異議ありません。
江島委員	飲酒運転の根絶に向けた取組みについては、まったく異議

	<p>はありません。確認したいことは、道職員の他の部局でも同じような取組みをしているのですか。</p>
柏原学校教育課長	<p>お答えいたします。全道職員につきましては、前回道教委から例示されたものとおおり、事故発生から24時間以内というものを含めまして、まったく同様の取組みをしているところであります。</p>
江島委員	<p>わかりました。関連して言えば教職員の行政処分の場合には、毎月新聞でスピード違反の小さいことから、処分については必ず全員公表していますよね。ただ他の道職員の場合はよほどの大きなものでなければ、公表していませんよね。その辺の違いというのはどうして生じるのか疑問に思っていたものですから質問させていただきました。以上です。</p>
早川教育長	<p>その他ありませんか。発言がなければ、日程1、議案第22号「教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」について」はそのように決定いたします。</p> <p>続きまして、日程2、議案第23号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
真鍋庶務係長	<p>毎年なんですけども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定によりまして、教育行政の事務の点検・評価を行うこととなっております。それに際しまして、学識経験者の意見を聞くこととなっております。事務局といたしましては、今回、留萌市PTA連合会会長であります「松村泰年」様、それから元小平町立小平小学校長であります「堀井武道」様のお二人に意見をいただくということで提案するものでございます。以上、提案理由の説明といたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、御意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、日程2、議案第23号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について」は、そのように決定いたします。</p> <p>続きまして、日程3、協議第9号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について」を議題といたします。</p>
斉藤教育部長	<p>日程3、協議第9号、平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について、御説明を申し上げます。</p> <p>昨年も同様に行っておりますけども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、</p>

	平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告の内容について、別添の資料のとおり協議をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、御意見等はございませんか。</p> <p>17ページを見れば一番いいのかもしれませんが。前年度との評価の対比ということで。</p>
高田委員	<p>年度を重ねて、そして比較できるようになって充実した内容になってきたなという感じはします。</p>
江島委員	<p>20ページですが、生涯学習課の方の留萌市再発見講座というのが、平成15年頃からやっていると思うんですけど、福士さんが非常に苦勞して年間4講座くらい今年も続けているんですけども、段々講座の種がなくなってきて、本人も非常に苦勞して仕上げているのが、我々にもわかるんですけど、やっぱりゼロ予算で本人の講師謝礼というのは、一切ないのですか。</p>
長野生涯学習課長	<p>福士さんにつきましては、生涯学習課の嘱託職員ということになっておりまして、その中で報酬を受けていますので大変申し訳ないのですが、そこは無報酬でお願いしているところであります。</p>
早川教育長	<p>発言がなければ、日程3、協議第9号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について」は、このように進めていきたいと思えます。</p> <p>続きまして、日程4、協議第10号「留萌市教育ビジョン素案について」を議題といたします。</p>
斉藤教育部長	<p>日程4、協議第10号 留萌市教育ビジョン素案につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>教育ビジョン策定の進捗状況につきましては、これまでの教育委員の会議におきましてご報告してきたところですが、去る8月31日水曜日に第3回の教育ビジョン策定会議を開催し、本日配布いたしました教育ビジョン素案を作成いたしましたので、これをもちまして留萌市教育ビジョン素案と決定し、市議会への説明及び10月3日から10月31日までの期間、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、協議第10号の説明とさせていただきますので、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、御意見等はございませんか。</p>

江島委員	<p>具体的な案には賛成なんです。10ページに今後、コミュニティスクールの導入に努めますという文言があるんですが、今地域の人たちの学校経営に参加する仕組みとして、学校評議員制度、学校関係者評価というものがありますよね。それから我々教育委員も市民から選ばれて教育行政に参加しているわけですが、新たに地域住民が一定の権限を持って学校運営協議会組織を作っていくというのは、メリットはどこにあるのですか。</p>
柏原学校教育課長	<p>コミュニティスクールの最大のメリットとしましては、学校の経営状態が広く地域住民に知っていただける部分が大いかなあと。そのことによりまして、より地域住民の方々に学校に目を向けていただいて、理解をしていただいて、協力をしていただくというような考え方が進んでくものだと考えてございます。</p>
江島委員	<p>付け加えて言えば、選ばれた人というのは一定の権限を持っているということ、一定の権限とは何かというと教育課程に対して意見を述べることもできるし、教職員人事にも意見を述べることもできるし、それから教育予算の執行にも意見を述べることができる。こういう人たちの組織がそれぞれの学校にできて、そして我々教育委員会もある、そういうことでですね大丈夫なのかと心配を感じないわけではないんですよ。そのあたり何でもないですか。</p>
柏原学校教育課長	<p>ただ今のところが各校長先生も特に心配している部分ではございます。ただ、導入された事例といたしましては、導入前につきましては、委員がおっしゃられた部分につきまして、大変心配されている割合が高いのですが、実際に実施をしていく中では、その部分に対する実際の心配の割合というのは非常に低くなっているという報告は文科省の方から出されているところです。また、学校運営協議会の委員につきましてもある程度学識等をもった方々で構成していくべきものだと考えています。</p>
早川教育長	<p>このコミュニティスクール、文科省でいう通称で正式な名前ではないにしても、学校運営協議会を設置した学校をコミュニティスクールという言い方をしますが、都市型の考え方だと思いますね。地域に学識経験者が多くいて、それぞれの学校に対して意見を述べると、ただ、留萌の学校に言えば地域の住民の方も学校に対する意識は高いと思っています。なかなかこれについては、何が変わるんだということもあるんですけど、文科省の方針とこれを含めて道教委も今後の前提条件という言い方だろうと思います。移行しないという方針はあるんですけども、道教委としては平成30年に市町村において少なくとも1校はコミュニティスクールを導入してほ</p>

	<p>しいという形になっていますので、この動きに乗らないと生涯学習の予算を含めて、全てコミュニティスクールを中心に考えていますので、市町村としては検討せざるを得ないんだらうなあと考えています。だからといって、何が変わるんだというところなんですけども、学校サイドからすると例えば今回の議会でもありましたけども、教職員の時間外の対応の中で、小学校のスポーツ少年団等をコミュニティスクールのメンバーの中からメンバー組織というのか、お手伝いしていただくということしかメリットはないのかなあと考えています。あとは、教員人事等については、これは個別の案件ではないと思っています。例えば、想定されるのは、言い方としては、この先生を外してもらい違う先生をとというそんな議論を協議するのではなくて、学校経営の中で、例えばICT教育をある学校が中心的にやりたいとなったら協議会の中で、その教員を確保する必要があるのではないかという議論しかないと思っています。きっと、それぞれの市町村も教員人事まで口を出すのかというところはあるけども、現実的にはそういう話にはならない。ただ、今後平成30年度スタートでありますので、今校長会含めて投げかけをしまして、29年度には様々な課題を検討しなければならないかと思っています。検討課題の想定としては、1校に対して1協議会を作るのか、又は中学校区の中に協議会を作るのかということも踏まえて29年度検討に入りたいと思っています。ただ、コミュニティスクールという時代の流れは事実ですね。うちの職員も含めて、すんなり降りていないのは事実であります。</p>
江島委員	<p>15年前に学校評議員会制度ができたときにアメリカではコミュニティスクールという組織があるということいろいろと学んだという覚えがあるんですけど、アメリカは教育そのものが州にかなり権限があるということで、日本のようにがっちりした教育委員会制度もないし、教育指導要領もないし、だから、かなり州ごと、学校ごとに教育の実践がある。そういう中でそういう組織が必要だということで、日本のように非常に教育行政ががっちりしているところでそういうものを個々の学校に作ることで、我々教育委員会制度がその後、どう変わっていくのか見えないところがあるんですよ。これから慎重にやっていただきたいなど。</p>
早川教育長	<p>29年度、今も検討には入っていますが、今後教育委員会の会議の中で議論していかなくはなりません。それぞれの地域のやり方があると思っていますので、その中で慎重なやり方をしなければならないと思います。特に学校長にはかなり不安要素であることには間違いのないと思いますので、</p>

	<p>学校評議委員制度を導入したときもある意味では一つの不安要素であったと思います。ただ、今回は権限の持っている委員でありますので、さらに教育委員会が委員を指名する形になっておりますので、他の状況でいうと報酬制度も含めた形となります。かなり大きな動きになると思いますし、学校にとってはかなりの不安要素になっておりますので、私としては学校長の意見を聞きながら進めてまいりたいと思っています。今の状況を言いますと学校運営協議会を設立をしますと学校評議員制度については、廃止という流れになると思います。</p> <p>他に何かありませんか。</p>
高田委員	<p>資料の4ページに学校教育部門の自立と共生というところは、教育では大事だなあと。自立については、自らの頭脳と体力を鍛えて自立できるような社会人になっていくと、それから今度は人を思いやる気持ちを養って共生していくというようところに結びついてくるということで、単的に言う教育ビジョンの言葉だなというふうに思っておりました。人は世のため人のために役立つように生まれてきたということを昔から言われておりますから、そういうことから言えば、自立と共生という言葉は深い意味を持っているんだなと、大事にしていきたい言葉だなと思っておりました。</p>
早川教育長	<p>他に発言がなければ、日程4、協議第10号、「留萌市教育ビジョン素案について」は、そのように進めてまいりたいと思います。</p> <p>続きまして、各課からの報告事項に入ります。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成28年留萌市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後2時50分

教育長

署名委員